

創業支援セミナー

高めよう「創業力」！ 専門家が教える

確かな 創業プラン作り

開催日時: 平成29年10月17日(火) 13:30~16:30(開場13:00)

第1部 講演…… 13:30~14:30

第2部 施策紹介…… 14:40~15:50

第3部 個別相談会(事前予約制)…16:00~16:30

参加費
無料

会場: 日本政策金融公庫岡山支店(国民生活事業)

(岡山市北区柳町1-1-27太陽生命岡山柳町ビル6F会議室)

対象者: 創業予定の方、創業後間もない方

定員: 20名(先着順)

申込・問い合わせ先: 日本政策金融公庫 岡山支店(国民生活事業)
TEL 086 - 225 -0010 (担当:大神田、井原)

数々の経営者をサポートする税理士や社会保険労務士をはじめとした専門家が、事例を交えて、課題解決のためのチェックポイント等をプロならではのノウハウを踏まえてアドバイスします。

創業計画を立てるなかで悩んでいる方、創業後に見直しの必要性を感じている方、ぜひご参加ください。計画作成のヒントに出会えるはずですよ。

講演 「あなたの夢をビジネスプランに！ 創業計画の立て方」

講師 田口友和氏(TKC中国会岡山県支部会員 税理士)

第1部

お客様の発展に貢献することをモットーに、中小企業・小規模事業者の経営改善や黒字化対策などの支援策を行う。また、創業前のアドバイス、創業計画書の作成サポート、創業後のフォローアップ等、創業の分野でも活躍。セミナーでは、自身の創業経験も踏まえて、わかりやすく解説する。



施策紹介 「知って得する！ 創業支援策」

第2部

- ・創業時に知っておきたい「伸びる会社の人事労務管理」のはなし(社会保険労務士 國田 真由美氏)
- ・創業支援施策等の案内(岡山商工会議所、岡山県商工会連合会、岡山県中小企業団体中央会、岡山県行政書士会、岡山弁護士会、日本政策金融公庫)

個別相談会、名刺交換会(希望者のみ)

第3部

【個別相談会】講師、日本政策金融公庫、岡山商工会議所、岡山県商工会連合会の担当者、行政書士が個別相談に丁寧に対応します。事前予約が必要です。

【名刺交換会】講師や主催機関担当者と、また参加者同士で、気軽に名刺・情報交換いただけます。希望者のみで予約は不要です。

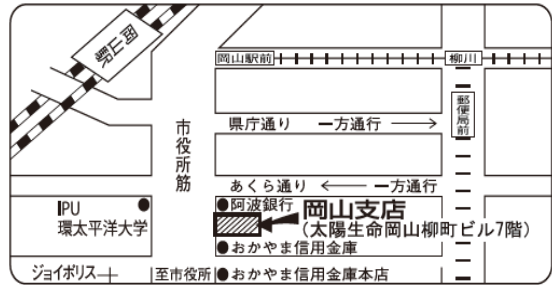


セミナーのお申込はこちらから

セミナー日時

平成29年10月17日(火)
13:30~16:30(開場13:00)

セミナー会場



お申込方法

参加申込書に必要事項を記入のうえ、
下記の番号へFAXにてお申込ください。

※ 定員を超える場合は、お申込を締め切りさせていただく場合があります。

駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用いただくか、お車の場合は、近隣の有料駐車場をご利用いただきますようお願いいたします

FAX 送付先番号 086 - 225- 9081

創業支援セミナー 参加申込書

ふりがな			
氏名	生年月日: 大・昭・平	年	月 日
住所	〒		
連絡先 (日中連絡可能な電話番号)	() -	創業(予定)業種	
E-mail	創業(予定)年月	平成	年 月

Q 今回のセミナーを何でお知りになりましたか? (あてはまるものを一つお選びください)

- ・日本公庫の ホームページ メールマガジン 窓口 (チラシ) ダイレクトメール その他 ()
- ・その他 税理士 (TKCを含む) 社会保険労務士 (社会保険労務士会を含む)
- 商工会・商工会連合会・商工会議所 ()
- 新聞 () 知人・友人 その他 ()

〇個別相談会(第3部)

(個別相談を希望される方は、下記の中からご希望の相談先を一つ〇で囲んで下さい。)

相談先	①日本公庫 (創業資金の相談)	②TKC会員税理士 (創業計画作成等に関する相談)	③社会保険労務士 (助成金・雇用相談)	④岡山県商工会連合会、 岡山商工会議所(補助 金、経営相談等)	⑤行政書士会 (許認可、法人設立 等)
-----	--------------------	------------------------------	------------------------	---------------------------------------	---------------------------

※ご記入いただきましたお客様の情報につきまして、利用目的は次のとおりといたします。

①本セミナーの実施・運営 ②アンケートの実施等による調査・研究及び参考情報の提供 ③融資制度等のご案内のためのダイレクトメールの発送等(任意)

* ③の利用目的の同意につきましては、任意ですので、同意されない方は、次の口に✓をつけてください。

日本公庫及び共催機関が、③の利用目的で利用することに同意しません。